

令和5年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

八尾市国際交流センターは、多文化共生社会の実現に寄与することをめざし、市民、行政、各種団体との連携のもと、地域住民の国際理解を進める取り組みとともに、在住外国人に対する支援を行ってまいりました。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染の急拡大により、8月に1事業を中止いたしました。他の事業については人数制限等を行いながら計画に従い進めてまいりました。また、生涯学習センターが改修工事により6か月にわたり休館したため、利用者の方々には不便をおかけしましたが、センター事務所ほか2施設を利用し滞りなく事業を継続することができました。

令和5年度は、前年度に続き、他団体との共催による海外民族舞踊団との交流が見送りとなるなどコロナ禍の影響が続きますが、その一方で、今後再び新たな在住者の増加が続くと見込まれるため、引き続き多言語及びやさしい日本語による生活情報の提供や相談対応、ボランティアとの日本語交流、外国にルーツのある子ども達の学習支援等に努めるとともに、地域住民との相互理解や多文化共生に資する事業を実施してまいります。また、災害時に備えた多言語支援活動の訓練等にも継続的に取り組んでまいります。

公1 多文化共生推進事業

1. 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) 新規ボランティア説明会

実施時期	5月
対 象	市民等 13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	当センターでの各種ボランティア活動について説明会を開催し、ボランティア登録を促進する。 第1部 ボランティアを題材にした講演 第2部 当センターのボランティア活動について

(2) 市民と在住・滞在外国人との交流会

ア. 市民交流会

実施時期	11月
対 象	市民等
内 容	ボランティア実行委員会を構成し、ボランティアが中心となり、多くの市民が出会い、異文化交流ができるプログラムを企画する。

イ. 世界の凧あげフェスティバル

実施時期	1月
対 象	市民等
内 容	日本と世界の凧文化に触れ、凧あげを通して市民同士の交流を図る。また、子ども向けの凧教室を開催し、フェスティバルへの参加を促す。

・凧作り教室 実施時期 12月

(3) 各種文化紹介

ベトナムの家庭料理

実施時期	6月
対 象	市民等
内 容	外国人住民が自身の特技を活かせる機会を提案する。今回は、ベトナムの家庭料理の紹介を通して地域住民と交流を図り多文化共生の理解に努める。

2. 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

世界とつながる！オンライン交流

実施時期	9月
対 象	市民等
内 容	海外の学校や団体等を通して日本語や日本文化に興味のある方たちと海外の文化に興味をもつ市民がインターネットを通じて交流することにより相互理解を深め、国際意識の高揚につなげる。

3. 国際教育を推進する事業

多文化共生社会を推進する取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

ア. バングラデシュ 映画上映と講演

実施時期 4月
対 象 市民等
内 容 バングラデシュ人民共和国で起こっている社会問題や生活文化等について映画と講演を通して学び、市民の異文化理解の促進を図る。

映画「メイド・イン・バングラデシュ」

講演「日本で生きる 元バングラデシュ人の本音」

イ. 市民座談会 「THE ^ザ N I ^ニ C H E ^ッ」(全2回)

実施時期 5月・11月
対 象 市民等
内 容 海外の様々な分野に詳しいゲストを招き、その題材を中心に、参加者が意見などを自由に出し合い、体験し、日常では知る機会の少ない世界について理解を深める。

ウ. VOICE ^ヴ ^ォ ^イ ^ス V o l . 4

実施時期 12月
対 象 市民等
内 容 外国にルーツをもつ人が生活の中で抱える想いを聴き、多文化共生について考える。

エ. 世界の国際協力セミナー（新規事業）

実施時期 10月
対 象 市民等
内 容 世界で起こっている貧困、医療、教育等の問題にどのような国際支援が行われているのかを学ぶ。

(2) 国際教育プログラム

ア. 学校や関係団体等との協力

対 象 学校等
内 容 各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する講師等の紹介や職業体験の受け入れを行う。
また、多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

イ. 多文化保育プログラム

実施時期	2月
対 象	八尾市内幼稚園・こども園等（3歳以上の園児）
内 容	幼児期から異文化に触れ、国際意識の芽生えにつながるよう、外国人住民が施設を訪問し、園児たちにその国・地域の文化を紹介する。

ウ. ワールド講座

実施時期	8月
対 象	小学生の親子
内 容	海外の食文化を楽しく学びながら世界には違う慣習や習慣があることを学び、異文化への理解を深める。

(3) Y I C多文化教室「インドネシア語講座（全10回）」

実施時期	5月・6月・7月
対 象	市民等
内 容	日常で使われる基本的な会話表現のインドネシア語を学ぶ。また、その地域の文化についても学ぶ。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月
対 象	10歳～15歳（小学5・6年生～中学3年生）
内 容	多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化の背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

ア. サークル活動

対 象	当センター登録者
内 容	ボランティアが、自主的に企画・運営する各サークル事業を支援する。（歌おう♪日本語サークル、韓国語サークル“へバラギ”、ヨガサークル“えん”、English Club）

4. 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

ア. 日本語交流

- | | |
|-----|--|
| 対 象 | 市民等 |
| 内 容 | ①学習者とボランティアがペアとなり、週に1回1時間日本語学習を通して交流する。
②交流会「集まる会」
日本語交流の参加者同士のつながりを深め、活動における悩みやアドバイスを共有できる場を作る。
③日本語交流テキストの使い方説明会
ボランティアと共に八尾地域の特色を題材に含めた当センターオリジナルテキストを日本語交流で活用してもらうための使用方法について説明会を行う。 |

イ. 話そー！日本語

- | | |
|------|--|
| 実施時期 | 2月 |
| 対 象 | 当センター日本語学習者 |
| 内 容 | 日本語力向上のきっかけとして、当センターの日本語交流学習者に日本語での発表の機会を提供する。 |

ウ. ボランティア研修会 ～日本語ボランティア～

- | | |
|------|--|
| 開催時期 | 6月・1月 |
| 対 象 | 当センターボランティア・市民等 |
| 内 容 | ①入門編：日本語交流の活動に興味をもっている市民や日本語交流の活動を始めて間もないボランティアを対象に必要な知識について学ぶ。
②発展編：日本語交流の活動経験のあるボランティアを対象に活動で役立つ知識について学ぶ。 |

(2) 多言語による生活支援

ア. 翻訳・通訳

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 対 象 | 官公庁、国際交流団体等 |
| 内 容 | ボランティア等の協力により、各種手続き案内等の翻訳・通訳業務を行う。 |

イ. 八尾市外国人相談窓口（八尾市より受託）

対 象 外国人市民等
内 容 市や関係団体と連携を図り、外国人市民等が安心して生活できるよう情報提供や相談に応じる。また、大阪府国際交流財団をはじめとする府内の諸団体の支援事業を活用し、外国人住民が困り事を各分野の専門家に相談できる機会を設ける。

<基幹窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、英語、やさしい日本語

<サテライト窓口 対応言語>

ベトナム語、中国語、韓国・朝鮮語、やさしい日本語

ウ. 仕事マッチング交流会

実施時期 3月

対 象 外国人住民・企業

内 容 外国人住民が企業の仕事内容について知り就職につなげ自立した生活を送れるよう、また、企業が求める外国人人材の受け入れを進められるよう、双方の利益をめざした交流会を開催する。また、協力いただく企業や団体等の増加をめざしPRに努める。

(3) 外国にルーツをもつ子ども支援

ア. SALA（サーラ）

対 象 外国にルーツをもつ小学生と中学生（6歳から15歳まで）

内 容 外国にルーツをもつ子どもに学校や家庭以外の居場所を提供し、ボランティアとペアとなり宿題を基本とする「教科学習」や日本語学習を支援する。

イ. SALAボランティア研修会（2回）

実施時期 7月・11月

対 象 当センターボランティア・市民等

内 容 子どもとの学習方法や接し方等、SALAの活動において役立つ知識について学ぶ。

ウ. SALA交流会

実施時期 7月

対 象 SALAに登録している子ども

内 容 SALAに登録している子どもたちが交流会を通して親睦を深める。

エ. 外国にルーツをもつ親子のためのプレスクール

対 象	外国にルーツをもつ子どもとその保護者
内 容	文化や環境、教育方法等の違いから小学校の様々なことにとまどったり困ったりすることがある親子の不安を少しでも軽減するため、日本特有の学校生活について説明する。希望する親子の利便性を広げ随時対応する。

(4) 外国人市民のためのセミナー「居合道“太刀”から学ぶ日本文化」

実施時期	7月
対 象	外国人市民等
内 容	居合道の体験を通して日本文化に触れる。

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

大規模災害時に当センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図り、研修会を行う。

ア. 職員研修

実施時期	11月
対 象	当センター職員・市役所担当課職員
内 容	災害時多言語支援センターの円滑な運営に努めるため職員の研修を行う。

イ. 災害時ボランティア研修会

実施時期	3月
対 象	当センターボランティア・市民等
内 容	「八尾市災害時多言語支援センター」の翻訳ボランティアとしての動きについて研修を行い、改善点等を共有することにより、非常時に役立つ活動につなげる。

5. 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象	団体、企業、学校等
内 容	団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務や国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援、協力する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対 象	団体、企業、学校等
内 容	他団体主催の交流事業や啓発イベントに参加し、各地域での人々とのつながりを深め、当センターの活動紹介を行う。

(3) 他団体との連携

大阪経済法科大学

内 容	協定を締結している大阪経済法科大学とのネットワークを活かしながら相互に連携を図る。 <ul style="list-style-type: none">・インターンシップ生の受入れ・留学生への当センター活動紹介等の情報提供
-----	--

6. 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

(1) 情報の発信

内 容	当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。 <ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動情報誌「Y I C だより！」の発行・ホームページ・F a c e b o o k
-----	--